

平成 28 年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

子どもたちの豊かな人間性と社会性の発達を願い、自立と社会参加及び貢献に向けて、一人ひとりに応じた教育を行う。

- 1 人権を尊重し、安全で安心して学べる学校づくりを進める学校。
- 2 個の教育的ニーズに応じた専門的な指導を行う学校。
- 3 障がいに対する認識を深め、社会参加に必要な知識と技能の習熟を図る学校。
- 4 聴覚障がい教育における今日的課題についての研究に取り組み、専門性の向上を図る学校。
- 5 聴覚障がい教育のセンター的機能を充実させる学校。

2 中期的目標

- 1 人権を尊重し、安全で安心して学べる学校づくりを進める。
 - (1) PTA、地域及び関係機関と連携し防災等の対策の充実を図る。
 - (2) 施設設備の安全点検とともに、校内安全体制の再構築し、幼児児童生徒への安全教育を進め、事故発生を未然に防ぐ。
 - (3) 校長、教頭、生徒指導部長、各学部主事、養護教諭で構成する校内委員会を定期的に関き、生活指導・生徒指導上の課題及びその背景の把握に努める。関係機関と連携を取りケース会議を実施し、早期対応に努める。
- 2 個の教育的ニーズに応じた専門的な指導を行う。
 - (1) 個に応じた学習指導
幼児児童生徒の実態把握を行い、学習グループを編成し、一人ひとりの課題に応じた指導を行う。
 - (2) 個別の教育支援計画、個別の指導計画の作成
家庭訪問、懇談等で保護者のニーズを把握し、個別の教育支援計画、個別の指導計画を作成し指導する。
 - (3) 研究授業の実施と研究協議の在り方の検討
研究授業は年間計画をたて、全校で公開とし、相互評価とともに、外部講師からより専門的な助言を受け指導力の向上に努める。
- 3 障がいに対する認識を深め、社会参加及び貢献ができるよう必要な知識と技能の習熟を図る。
 - (1) 本校作成の自立活動プログラムを実施し、障がいによる学習上または生活上の課題を改善する。
 - (2) 幼稚部・小学部・中学部・高等部を通してのキャリア教育の充実を図り、それぞれの年齢に応じた働きかけをすることでキャリアを形成する。
 - (3) 生徒一人ひとりが自己の能力・適性を正しく理解し、進路選択をする力をつける。
自己を理解し自らの力で生き方を選択していける力を育成する。
 - (4) 放課後活動の充実を図り、生徒の自主性、協調性、責任感、連帯感等を育成する。
- 4 聴覚障がい教育における歴史および今日的課題についての研究に取り組み、専門性の向上を図る。
 - (1) 全教員で校内研究会および研究活動グループによる研究活動に取り組む。
 - (2) 新転任者を対象に聴覚障がい教育についての基礎研修会を実施する。
 - (3) 聴覚障がい教育の歴史・史料の整理と保管に努める。
- 5 聴覚障がい教育のセンター的機能を充実させる。
 - (1) 地域の学校園からの聴覚障がいに関する相談に適切な支援を行う。
 - (2) 早期からの教育相談における保護者支援を充実させる。
 - (3) 通級指導教室の児童生徒への指導方法の充実を図り、在籍校と連携する。

【学校教育自己診断の結果と分析・学校協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析 [平成 年 月実施分]	学校協議会からの意見

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標	自己評価
1 人権を尊重し、安全で安心して学べる学校づくりを進める。	<p>(1) 防災対策の充実を図る。</p> <p>(2) 通学時の安全指導を実施する</p> <p>(3) 問題行動の早期発見・対応に努める。</p>	<p>(1)</p> <p>ア 専門家からの助言を受け避難訓練(火事、地震、津波)を実施する。</p> <p>イ P T Aに周知し、区の防災訓練に参加する。</p> <p>ウ 幼児・児童・生徒の備蓄用の水、食料を学校で保管し、定期的に家庭に持ち帰らせ、点検・交換を依頼する。</p> <p>エ 緊急時文字情報システムを構築し、緊急時の連絡体制を周知する。</p> <p>オ 安全器具を設置し施設整備の充実を図る。</p> <p>(2)</p> <p>ア 登校時、6カ所に教職員が立ち、児童・生徒の登校を見守り、安全指導を行う。</p> <p>イ 小学部は、地下鉄の駅まで教員が引率し、集団下校を行う。</p> <p>ウ 放課後及び休日の部活動の登下校の安全対策を構築する。</p> <p>(3)</p> <p>ア 校内委員会を定期的(隔週に1回)に実施、各学部幼児児童生徒の様子を俯瞰する。必要に応じてケース会議を実施、組織的な対応に努める。</p> <p>イ 関係機関との連携、専門家を活用し、幼児児童生徒理解を深め、予防的・早期対応に努める。</p>	<p>ア 年間3回以上避難訓練を実施する。</p> <p>イ 年に1度の区の防災訓練に参加する。</p> <p>ウ 学期末に家庭に持ち帰り点検・交換をする。</p> <p>エ 避難訓練時に保護者への引き渡しをシミュレーションする。</p> <p>オ 子どもや保護者の安心感を70%以上にする。</p> <p>ア 全教員が年間約3回登校安全指導当番をする</p> <p>イ 交通安全指導を年3回以上実施する。</p> <p>ウ 子どもや保護者の安心感を70%以上にする。</p> <p>ア 隔週に1回実施し、会議録の作成・保管を行い情報を共有する。</p> <p>イ 校内委員会、ケース会議で臨床心理士の助言を受ける。</p>	
2 個の教育的ニーズに応じた専門的な指導を行う。	<p>(1) 個に応じた学習指導 幼児児童生徒の実態把握を行い、一人ひとりの課題に応じた指導を行う。</p> <p>(2) 個別の教育支援計画、個別の指導計画を作成し指導する。</p> <p>(3) 研究保育・授業の実施と研究協議の在り方の検討</p>	<p>(1)</p> <p>ア 各学部で実態把握の方法を検討し、必要に応じて発達検査、学習に関する検査(読み書き、計算)を実施する。</p> <p>(2)</p> <p>ア 家庭訪問、懇談等で保護者のニーズを聴き取り、個別の教育支援計画、個別の指導計画を作成する。個別の指導計画は学期ごとに評価し、次学期の指導計画作成に活かす(PDCAサイクル)。</p> <p>イ 個別の教育支援計画、個別の指導計画をデジタルデータ化、引き継ぎ資料作成の効率化を図る。</p> <p>(3)</p> <p>ア 研究授業は年間計画を作成、全校に公開する。</p> <p>イ I C T活用、視覚的な教材を活用して分かりやすい授業実践に取り組む。</p>	<p>ア 各検査の結果の検討を行い、速やかに個別の指導計画に反映させる。</p> <p>ア 5月末までに家庭訪問、懇談会を実施し、ニーズを聴き取る。年度末の保護者アンケートで保護者の満足度を70%以上とする。</p> <p>イ 年度末に次学年、次学部への引き継ぎ会議の資料をデータでやり取りすることにより、作成時間を短縮する。</p> <p>ア 全校で30回の研究授業を実施。</p> <p>イ 授業チェックシートで授業の評価をし、研究協議の資料とする。</p>	

<p>3 障がいに対する認識を深め、社会参加・貢献に必要な知識と技能の習熟を図り、生徒の自主性、協調性、責任感、連帯感等を育成する。</p>	<p>(1) 本校作成の自立活動プログラムを活用し、障がいによる学習上または生活上の課題を改善する。</p> <p>(2) 幼稚部・小学部・中学部・高等部を通してのキャリア教育の充実</p> <p>(3) 生徒一人ひとりが自己の能力・適性を正しく理解し、進路選択をする力をつける。</p> <p>(4) 部活動の充実を図り、体力の向上とともに、健康の増進を図る。</p>	<p>(1) ア 自立活動における各分野のスタンダードモデルを収集・活用し、実践力の向上を図る。 イ 多様な芸術体験活動を通し、豊かな表現力を身につける。</p> <p>(2) ア 各学部で本校のキャリア教育プログラムによる授業実践をまとめ、全校におけるプログラムの一貫性の検討を行う。 (例) 幼稚部 お手伝い 小学部 社会見学 中学部 職場体験、大学体験 高等部 職場実習、大学体験 イ 他府県の「技能検定」について研究し進路指導の充実を図る。</p> <p>(3) ア 職場開拓、大学訪問を計画的に行い進路の選択肢を広げる。 イ 各種検定、資格試験を計画的に受験を勧める。 小学部「漢字検定」 中学部「漢字検定」「英語検定」 高等部「漢字検定」「英語検定」「ビジネス文書実務検定」「全商情報処理検定」「全商簿記実務検定」 ウ 進路学習会を実施し、関係機関の方や卒業生のお話を聞く機会を計画する。</p> <p>(4) ア 部活動が円滑に行われるよう環境整備に努め、運動に楽しむ能力や態度を育てる。</p>	<p>ア 適宜、更新する。</p> <p>イ 年に1回芸術体験活動を実施する。 ア 授業実践を各学部1例以上まとめる。キャリア教育委員会でそれをデータベース化し、一貫性を重視したキャリアプログラムの作成を行う。</p> <p>イ 個々の「教育支援計画」に反映させ、進路指導に生かす。</p> <p>ア 指定校推薦入学等の新規開拓を行う。目標2校 イ 児童・生徒が有している「級」を次の段階にあげる。</p> <p>ウ 年2回以上進路学習会を設定する。</p> <p>ア 生徒アンケートを実施し、有意義度を70%にする。</p>	
<p>4 聴覚障がい教育における歴史および今日的課題についての研究に取り組み、専門性の向上を図る。</p>	<p>(1) 他府県の研究会へ参加し先進的な取組を学ぶことで、教員の資質向上を図り、校内研究会および研究活動グループによる研究活動の推進する。</p> <p>(2) 新転任者を対象に聴覚障がい教育についての基礎研修会を実施する。</p> <p>(3) 本校所有の全国的に希少な聾教育関係史料の整備を行う。</p>	<p>(1) ア 先進的な取組例を研修会等で紹介し共通理解を図る。 イ 校内全体研究会を実施する。聴覚障がい教育の今日的課題を把握し、教育活動を進める。 ウ 月に一度の研究日に、全教員が研究テーマ別グループに分かれ、研究を進める。</p> <p>(2) ア 新転任者を対象に研修を実施し、聴覚障がい教育の基礎を学ぶ機会とする。 イ 新転任者対象に手話研修会を計画し、手話力の向上を図る。</p> <p>(3) ア 本校所有史料のデータベースを作成する。 イ 保管場所を検討し、閲覧者についても所属、名前、目的等の記録を残す。</p>	<p>アイウ 研修会、研究の成果を研究紀要にまとめる。</p> <p>ア 新転任対象の研修を1学期中に7回実施し、聴覚障がい教育の基礎知識を習得をめざす。 イ 週に1回の手話研修を実施する。受講者へのアンケートで、「手話力が向上した」60%をめざす。 ア 史料が散逸することのないように整理と保管に努める。</p>	
<p>5 聴覚障がい教育のセンター的機能を充実させる。</p>	<p>(1) 聴覚支援センターを中心に、地域の学校園からの聴覚障がいに関する相談に適切な支援を行う。</p> <p>(2) 早期からの教育相談における保護者支援を充実させる。</p> <p>(3) 通級指導教室の児童生徒への指導方法の充実と在籍校との連携の在り方を検討する。</p> <p>(4) 地域の学校園の教員対象の研修会等を実施し、聴覚障がい教育への理解啓発を図る。</p>	<p>(1) ア 地域の学校園からの聴覚障がいに関する相談に適切な支援を行う。 イ 聴覚障がいのある幼児児童生徒のデータベースを作成する。</p> <p>(2) ア 関係機関と連携し、早期教育相談における保護者支援を充実させる。</p> <p>(3) ア 通級児童・生徒の実態を把握し、ニーズに応じて発音・言語・教科指導や聴覚学習に取り組む。 イ 本校の運動会、文化祭などの行事への参加を勧め、本校児童生徒との交流の場とする。</p> <p>(4) ア 地域の学校園に勤務する聴覚障がい担当教員、養護教諭対象に研修会を実施する。 イ 聴覚に関する情報紙「みみネット」「みみより情報」を発信する。</p>	<p>ア 月に1度センター会議を実施する。 相談校教員にアンケートを実施する。「ニーズに応じた相談ができた」を80%とする。</p> <p>イ 地域に学ぶ幼児児童生徒の状況を把握し、適切な支援に努める。 ア 関係機関を年1回以上訪問し連携に努める。保護者向け通信を毎月発行する。 ア 年1回以上交流の場を設定する。 アイ 保護者にアンケートを実施する。満足度80%とする。</p> <p>ア 研修会、セミナーを年2回以上実施する。 イ 情報紙を月1回以上発信する。</p>	